增補朝鮮征伐記 御 八

特1001
12
帙入

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻 特1001-12

ガラス使用

朝鮮征伐記第七目録

加藤清正大明勅使對面之事
清正橋洲撤後巻付皇城引取事
清正攻落傳養皷事
清正攻落安南府砦事
日本大明和談之事
日本諸勢都表引拂事
浅野弾正長田加水渡朝鮮事
秀吉公御朱書朝鮮事
大明日本和平相定事
明ノ冊使著名護屋事
秀吉公冊使御對面付御船遊事

長田文庫
藤田藏書

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

明使歸帆之事
大友義鎮多等御改易事
朝鮮撤日本勢守事

己上

加藤清正大明勅使對面事

清正ハ元良吟ノ書狀ニ數度合戰をいどみ申候ヘ
ハ八十日路遠ク行程五十余里ニ村邑星布ス敵
を振事難ク依之咸境道の内九十三日路の間領知ヲ切取り
所々ノ要害を築ク然共分配ヲ文祿元年壬辰霜月
中旬ノ頃ハ雖然ト軍勢を打入則宮城を築
ケ之ヲ以テ民百姓等も帰住させ申ス事勿論
ナレトモ民百姓ハ還住ス四月晦日ノ比清正ヨリ
賜ハリ候者ニ付テ勅使ノ勅書ニ付テ
大敵乃中ニ孤城ニ甲冑を脱ス難ク其年ノ冬
ニ成テ小勢ノ領分ヲ一揆起シ
直義ハ向テ退治ノ花角ノ事ハ
日ノ元ノ山ノ雪も消て春の花
元長崎ニ入れ清正ハ京都ニ

明使歸帆之事
大友義鎮多等御改易事
朝鮮撤日本勢守事

己上

加藤清正大明勅使對面事

清正公元良吟味書状一数度合戦をいどみ申候
八月廿八日路書状五十余を村邑星辰を
を振事鞭一依之咸境道の内九十三日路の間領知
所々要害を築城分配す文禄元年壬辰霜月
中旬より総毒と云て軍勢大則宮城を築
之西乃民百姓等も若干の還住させ
大こくを号れく百姓本朝之者四乃書もれく清正
明年此者ん終り新年一月清正
大敵乃中より振舞一甲冑を取離兵具を抱とり
き奏とむ〳〵古狐小鷹狩東海の領分ゟ一揆起しゟハ
直義祝向て退治一花角一ゟ
如日ゟ元祝ゟ山ゟ
元長間ゟれけ清正ゟ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

849-259

和ノ二百年ノ後ノ者ニ告テ云明人雖素ヨリ無用ノ人ナリトテ之ヲ使ハシ国ニ朝鮮人ヲ使ヒ給ヒ終ニ和ノ明人ノ決定シタルヲ今我ヲ使ヒ給ヒ終ニ和ノ使ヒ給ヒ終ニ和ノ明ノ王子ヲ和使ノ来ルヲ上ノ上表ノ人劉子威ノ庚山ト云ヒシ者来ル行明使ヲ下シ給テ無辞ヲ以テ対面ヲ辞ヲ以テ大明皇ノ勅使ノ将ノ使ヒ給ヒ孫賠英ノ酒ヲ飲明使ヲ請シ入ル毛明ノ礼儀ヲ以テ虜間乃上坐ニ着坐セ清ノ使ヒ目乃賢案ニハ大威ノ陰ノ大袖付根ノ鎖尾乃冑ノ猛白猪ノ毛ノ付倒ノ備前大兵光ノ刀ヲ差シ童蒙ノ子ヲ持ル即ち小刀ノ人ヲ左ニ置明使ノ前ニ一礼ヲ行ヒ明使乃劉子威ノ天子ノ勅書ヲ受ル使ヒ乃ち御ノ辞ヲ述テ曰日本ノ国ノ中巻乃

屏風ノ上ニ立テ七霸王ノ其ノ一ツ六十六ノ国ノ吾大明ヲ等閑セシ事ハ一百王乃約ヲ乱シ三號ヲ乱シ毎年貢物納ノ未納ノ明ノ大祖ノ表ヲ書ヲ日本乃持明帝ノ賜ヒ張道泰ノ信ノ使ヲ信ヒ錦繍ノ大統暦ヲ日本国ノ道義ノ来ル日本代ノ中ノ親ノ礼甚深ノ礼ヲ以テ世宗皇帝ノ和ノ待ノ二年ノ日本細川京兆高ノ使者家来細ノ大内義ノ使ヒ者宗設ノ寧波府ノ来ル時ノ陣者ノ多ノ陣ノ後吾ノ御憤ヲ日本ノ市舶ヲ止シ事ノ大内義滅ノ事ノ賊船ヲ事ノ明ノ東津ヲ侵掠乱逆甚不逞剣ノ家日本国ノ吉小国ノ徴ヲ以テ不悛ノ長防ノ陪ノ京ノ将士ヲ之鋒ノ朝鮮ノ屠殺ノ皇帝逆鱗有ノ如ク揚元張翼等ノ二万ノ海ノ渡ノ朝鮮ノ平壌ノ戦ノ及ノ小西行長大友義統ノ無ノ多ノ女ヲ投貴ヲ棄遁シ天兵遥渡ノ事ノ歌ヲ不合王京ノ及ノ宇都宮ノ秀家ノ石曼子ノ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

拾遺の財報〜今山清正と日本人流と帯て殘れ者形〜
侍ル清正感鏡道に在法家を清〜公事をも教慈悲分一部
ト聞て朝見を請必有て勅使する事をも歌亦朝鮮西面
皇子并孟良妃と云朝鮮廿一乃至を清正ハ捨〜早
く彼ノ汐人と云朝の勅使〜可相御指図を北京ゟ朝鮮
〜勅使と〜数千被乃舟を以給て清正を送日本〜回〜送
〜云勅命〜〜る蹈を罪万端此云云と云〜〜朝鮮一列
〜〜日本人迎ハ清正ハ云れハ鳥獲孟賁の敢勇頂籍
樊噲の力有云云ゟ〜て云〜〜ハ地厚〜て奇入微
小強行の嵐小似た〜弥代掌〜〜ゟ〜〜の勅命〜〜云〜〜
述られハ清正曽を脇膝乃頻首〜て高昔を作〜叢金ゟ
傷心の秀吉ゟ〜て中尼の天子の綸旨を頂敬〜奉る
〜云勅の大度何事ゟ〜迎接〜〜の者を調て〜度〜答旨
本の小神を〜〜て引〜〜朝鮮の〜

皇子并孟良妃と云奉人〜〜ゟ〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜ハ迎接〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
云云〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
可云云〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜事〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
素〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜大明の使〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
敬清正ハ明使〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日本国関白秀吉鋒將豊臣朝臣清正謹奉

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

荅大明国禁闕諸大臣膝下
天書遠賜雞林僻陋之夷地綸命杳下倭將
暴露之蠅舘臣清正澤乎瞽瞽而以拜闕之
辱天恩之不少且感冥慮之加恤也恭以天
朝乘垂眷愛之深清正獨蒙顧許話使礫車
輪而入臣軍門清正謹不敢平視勤彼僕人
恐惶嗚咽以聞出内之命行也関白動干戈
起大兵伐朝鮮偏無貪地之意唯有責辜之
義嚮是関白以書寄朝鮮其旨苦懇也故彼
遂無一片之荅書故関白憤恚喝々不消息
也大軍長駆而入朝鮮兵鼓一鳴而陷三道
屠洛陽禽儲嬌焚丹塗其功不逾月而就矣
今聞天兵四十万入平安逐小西行長大戈
義統等且復都城斬秀家臻釜山海口日本
殘兵無一人之留亦者云柳彼小西行長泉
堺之高賈公麝之蒙輩也依宗對洲凡葛之
肉而充朝鮮先駆之尊使匪也依宗對洲凡
葛之肉而充朝鮮先駆之尊使匪故任鋒將
也是以為天兵所追者理之當然也實鋒將
者清正是也今如勅詔指畫天兵四十万而
欲誅清正也是多年之願望也鋒秉之為地
也大横官車之途是以天兵雖未一日之中
逾大山不過一万人清正張掎角之陣待之
隆麾一万人者如指諸掌一日殲天兵一万
者四十日盡四十万然何愁之有矣清正寧
数十万長穀雷跣高旗雲過歴三韓直入

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

大明屬盡皇都生執天子絆日本關下者猶
如朝鮮西皇子也敢遁妄言要且如奉人孟
良妃者礫於庭除以備勅使之兒具是即如
倫言之旨天高不得上地厚不得入是以使
奉人孟良妃礫于中間者也餘附天使之口
裏以聞恐惶頓道々々謹言

上使徳勅使了相濟ー孟良妃ヲ門外ニ可相渡之門
前ニ彼奉人ヲ礫ニ揚ル勅使ヲ送テ清正自身
秘蔵セー種長光ヲ授持テ孟良妃ノ乳ノ下ヲ幸刺ス
刺通ルヨリ血乃流ル事驚ノ如ク歩後ニ脱ル
密授ル此ノ事ヤ孟良妃ハ一歳ヲ一期トシテ清正ノ
ヽ色ヲ変ジ成リ行ル使ヲ是ヲ見ルヨリ
肝魂ヲ失ひ了ル彼ヲ去ル後ハ長時

無常の道ヲ合掌シ頭ヲ抱テ歎ケ哀れ明ル
回テ元清正ヲ異邦上官ト呼ハ恐ルヽ所ヲ今ハ
ヲモヒテ大明朝鮮ニハ天行の疫病時行脱ハ貴
賤ヲヽ清正の形ヲ給ヽ
病甚在所ヽ入京病人肌ヽ掛ル所ヲ金ヲ
有上下守護所のヽ等ヽ
清正橋別城後詰ヲ
三万ヽ都表ヽハ本ヨリ行間城ヽ陣ル其勢式十万騎ニ餘リ
喜上在所ヽヽヽ一揆蜂起シテ釜山浦の要路ヲ塞京安富
家の答ヲ受ル為ヽ朝鮮ハ号馬使麻義ヲ大将ヽ
義兵ヲ清正ヽ日本勢ヽ
建仁寺相国家英三郎ヽ東判ヽ早ヽ引回一都ヲ
丁守護ヲ二万ヽ
半ハ殺ヽ

之引[illegible]迷[illegible]乃[illegible]
例[illegible]清[illegible]府[illegible]
[illegible]
人元良吟人[illegible]攻[illegible]
[illegible]人数[illegible]清[illegible]
[illegible]書[illegible]
[illegible]
[illegible]

井上大九郎ハ百余騎ニ小代下総守大服部平左衛門
安左衛門ハ新合中ニ百騎ニ而ハ
清忠ハ陣ニ居たる日風井さまて敵来ハ
併て讃岐ハ人ハ市ハ物又ハ
上下ハ新敵ハ新者ハ
打ハ
有ハ自ハ
して大金ハ
ハ
ハ

退りしを行長百騎ばかり追撃す城中より城の諸士たちの
いわ清正の使者を立て城なりいづれも
正勝と云て突て出たり清正も馬蔵の印をゆすりて籠
りの物を爾し急千騎ばかり一陣より城
より敵陣を乱れ立て四方八面より切ちらされ蜘のこちらすやうに
清正勝ちに乗て追討せ行く敵一ト方にて行長
行く敗走し橋ちらもあひ崩れ死をいたす
その数を知ず一時半の合戦なり討捕敵首三千級之外
林兵庫助馬を捨て之あるべきに
別城より引取り各時山口宗四郎不見ハ
遣して敵陣に深入し宗四郎
方にて宗四郎こ清正一所討死せ
遣討死せ事ども聞し敵陣
二三日老長たり之年九州天州人合戦の吹山口宗四郎
に木山弾正ハ遣ハされ清正ハ怒て吹山
弾正と討合ハ家中にも宗四郎と思ひ
て敵事を山口宗四郎ハ
四の内清正ハ矢切ハ
山口下知ハ
数と遣し敵領分を乱妨し
面敵味方ハ
一撃して宗四郎ハ
催し宗味方の義陣
ハ清正ハ
不隠人合戦清正の義を
とりや義し事ども
八人く市九良吟の大将蓮沼籠
ハ清正ハ怒て吹山
弾正ハ遣ハ
清正ハ
清正ハ
清正

清正自馬を乗入十文字に突崩り給ひ鎧武者は曽て矢に当り給
へども胸の関東具足なれば疵深からざりしの事なれば
事とも不為かと思へども此度の合戦の
射手なれば矢を射盡すべきと引返し此時古今の猛
将と云て可き数かの内の脇の尾張の八郎左衛門尉
殿と二番槍の所にて内藤四郎右馬允殿と名乗合
所と云へども支へきかねて清正の兵勢を見て集
来る人々の数を知らず清正の兵勢を見て集
来る人々の数を知らず清正の兵勢を見て集
来る人々の数を知らず

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

晋州攻付日本記加給事

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

糟谷内膳正吉国兵庫守吉之[illegible]経尭昌和尚野守宗[illegible]
喜多方之[illegible]中宗源之[illegible]四郎都を打之一日代[illegible]
宗喜日[illegible]和尚[illegible]
業し[illegible]
を進撃し遂同月六日鍋島中守[illegible]
和し一戦し[illegible]引退[illegible]
[illegible]
首[illegible]
しの八直小[illegible]
け昌原城[illegible]
八日の[illegible]
月の[illegible]
[illegible]
紀逆後[illegible]

[illegible]鍋島中守[illegible]
物おり[illegible]
[illegible]
[illegible]

朝鮮人ありひらさきの三てい山の麓しくれけるを
攻てこれをかんしゝたるゝとゝ
られけるを敵小口は九郎八牧村を敵方陣屋別城ゝ
南ゝ立ゝ村ゝとゝ家ゝ
家ゝ張番ゝ張番ゝ後絶を敵方
牧村ゝ小松ゝ清正勝ゝ二番十七日出来の
川南ゝ馬ゝ宗ゝ馬ゝ張番ゝ
又ゝ清正ゝ対ゝ鉄砲や迫火薬玉紙子ゝ
打ゝ寄ゝ清正ゝ陣ゝ
手ゝ出ゝ清正ゝ陣ゝ
引ゝ組打勝ゝ一番首捕ゝ
敵ゝ敵ゝ七郎ゝ
たゝ日敵の三ゝ
敵人小ゝと負ゝ

了首百計切ゝ敵ゝ自ゝ立ゝ陣ゝ
評定ゝ敵ゝ敵ゝ敵ゝ
間ゝ敵ゝ敵ゝ
仰ゝ三ゝ門ゝ待ゝ
道ゝ
ゝ待ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
人ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

四儀殿をうかゝりける有吉武兵衛字杉井作兵衛字大隅左衛
門尉服をいらゝし金ぬりの太刀を帯し二人の
人くこゝ郎業男と聞えし大音揚て名乗れ其部ハ
実の時うこれ義信く言結汀結を花と揚て
射脳りうる矢面く有しに日ハ結数数所へこと射させ
吾身もの負て色ゝられりる紙小紙物も物日将進大隅左衛
門をとゝてしけ作えハけまし法と入りて左衛門おれ
をかゝゝゝ投棄ヶ文字よの陰門側め海ゝなる敵陣へ
今結もの〳〵寄て入る敵ハこゝ方ゝ左衛門揚て射りる紙こ
馬の吹嵐胸掛けゝ〳〵ものゝ中と脇差海ゝ射させ左衛
門七ヶ所ゝと矢疵を負ハ中ゝも門書ゝ矢ゝ射込ゝ中こ
大平根の矢ゝ鼻をゝ〳〵射割ゝ色ゝ言ゝ馬し数
ヶ和の矢疵負ゝられけ家風倒ゝ和ド倒ゝ色ゝられハ左衛
門ゝ乗ゝ和て言ものゝ〳〵ゝ左衛門ゝ言ゝ細川

新中村常陸坊をゝてなゝゝゝ左衛門ゝ言を部ゝ海す
ゝゝ下乃細ゝ馬ゝ言下ゝりられけ左衛門ゝ言ゝ言ゝ入
ゝる数使の結も防中て城中ゝ引入られけゝ言ゝ作ゝ
ゝ井樓ゝ揚て城ゝ仕ゝ城中をゝ下ゝ法ゝ井樓
ハ明ゝ十ヶ乃早朝ゝ結揚ゝ城ゝ投棄ゝ時ゝ攻言ゝ
家ゝ者ゝ迫合ゝられ〳〵結揚打て城の中ゝ者数
乃細中ゝ〳〵細門新中ゝ合中ゝ左衛門ゝ結揚の左ゝ
者の者ゝ言ゝ左衛門言ゝ言ゝ結揚ゝ上ゝ面ゝ言ゝ言ゝ
下言ゝられ左衛門家城ゝ〳〵ハ新ゝ城ゝ〳〵ゝ越ゝ新迫ゝ
ゝられ〳〵ゝ城中ゝ陰ゝ方ゝ〳〵ゝ家ゝ方ゝ左衛門ゝ言ゝ
ゝ左衛門ゝ言ゝ言ゝ言ゝ言ゝ城下ゝ言ゝ言ゝ言ゝ言

儀指されく立て〻敵陣をうちかけられけるを〻負軍をとて引
元鹿口をうちうげらるとて〻の負長谷を出て初大海を渡
有吉武蔵七郎兵衛尉を殿軍として退て無軍勝ちうと引れ
りの敵をとゝめうるとも四方の口ゝを打て出て進ず行く見
物いうでゝ慥一匹も四方の敵をとゝめ切わ〻引武
て引りくゝ新手の敵細川右馬頭殿の手ゝ
叶と山名の兵庫頭殿とゝ跡の抜ず月のうち
宗後陣ゝ引ゝ近合ゝ敵見られけれ杉伊豆守殿物ゝ
此方ゝ出ゝを計せ〻ゝ引近ゝ敵ゝに防戦ゝ大敵ゝ
ゝを能ゝ〻ゝ寄ゝ来ゝけ越敵軍ゝ勝ゝ島ゝ
を敵を見ゝ家ゝ〻ゝ敵ゝ
ゝ引ゝ〻ゝ〻の馬ゝ〻ゝ〻ゝ〻

すり事一統ハ軍兵を以ハ安宅の船ハ〻〻海方を入明
兵を発し〻何の御用ハ元ハ〻〻対馬明〻放入る事ハ容易を
越中とたゝ〻ハ秀吉公関白殿ハ後合ハ〻てあ蔑事れ
輝元の御子侍従秀元殿ハ家康ハ家康ハ中納言殿ハ
ハ〻〻ハ大坂を家康ハ家康ハ中納言殿ハ利家
薄ハ越後守殿ハ信濃ハ浮田ハ備前ハ浮田ハ
石集ハ〻〻ハ侍従ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ
朝鮮征伐の御陣ハ〻れハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ
のなり関白秀吉公ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ
かた〻〻大坂ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ〻〻ハ
ハ〻〻〻

朝鮮王城を目あて加藤主計頭
海より上りそこなひけれ共
其儘入加賀清正説有案内を
こ星陣治川と云所を打入
決志明し朝鮮王皇子を始
後て王城に入られ清正の
ある事なり奇特を始こと
限りなし是偏に清正の
門前なのみ知と仰せ
と申なり其時清正
を使者
を
朝鮮の
の
清正
の
の
の

を拵て引退く清正の兵本国へ一隊も打て出ず清正
勢しれ強き故に早速を知て西南の乱を
しく東輪に廻り賊八方に散て一面に放火し城
小城を焼打て屠る所の数知れず
士卒除人馬死し清正の軍
に寄る所の武将良久しく戦て清正
待て一隊新手を合て攻掛る
ども討死十八人と称す八月朔日
り寄て前方捨し征東使将軍伯爵
し清正の軍と戦ひ
て清正の軍
てりれば清正軍憂愁して
翌廿九日清正
と来三十日わ
朝鮮にして清正敗北して
り相州北条氏の軍三八討死して
数を知て
数を知て
有て
敗北
朝鮮
参謀を暫時
参謀
清正攻前安南府砦事
清正攻前安南府砦事
所に
て今
吟
数
三
有て

を捨て引退く清正の兵おそれ奮ひて一陣も打て出ず
空しく過ぎ日も早や申の刻に成りければ西南の風烈
しく東輪はめりの雲八方に起て一面に黒雲となり
小雨降来りて五寸も切て降ども清正の兵
士皆餘人燒死せり清正の軍も討捕首二百九十獲
れ皆指図相良ども二百七拾人の内の討死して清正
侍大将一騎新兵衛を合て三人の指物を奪ひ相良
ども討死十八人と和平八月朝鮮を捨て帰国
りの家に帰方捨りし征東使将軍伯爵を去年十月
より清正二百余騎を以て朝鮮の内に行りて伯爵を
求め近辺を尋ねて行くに遇ひ出ずして行方
知れず清正二百余騎憂愁して面目なき
ことなり此度死せし者共の妻子を清正の侍に
と来三十人ばかりの従軍して清正の侍を敵と
謂ひ

朝鮮にて清正の軍と八月九日に戦ひ
り相撲ひ清正二百余騎を以て長谷川を
攻る事数度七十五人の内
敗北せしと和平八月

清正攻落南府砦事

去程に清正の侍数を暫時に攻落して
相備ふ事数度和に奉行共の陣
所に来合有しかば清正公然として
て今家清正の威徳及表の働を
吟ずるの物骨を示せり称賛せしかば
数盃つくしけ行程に清正の侍
三度ばかりの平安都に帰陣して
有ける夜大雨降て花野方面に花野方

安南府山く歟元朝と架麻義將軍十万餘く発りたる
は兵粮運送すべき道寒りて治中國窮乏し一統を遂
しすれば多勢く寒と部ら事門者味方兵事門寒仕
を持ちたくん事ロ可叶ゆえ兵粮の見ちちちく方
仮をとりてし兵山南ちに引退日ゆうる粮米運送の仮
有まれ紙ゆ物を揃久
たりく兵は陣しして永和
悉大明のるうちちされ元寇朝鮮のちとるく事屠る
面ゆ兵ちりひるのと云法ゆ法紙のりされ
相文く来ロ王將寒ちを兵年ゆと多の味方將軍を高
永和九日は都を今大明船と一統そるく多勢を恐て棄退
事一度乃事こ行ゆ但將軍へ一度ゆと四ト云なるは
兵と角しるるるちちは法ゆく有て八寒兵屠ゆ兵ゆ
大國ちちと河るを以ゆ寒ゆの都ゆんゆなるく法有

新年ゆは下く法陣一運ちるくはられゆの紙とるはる法ゆ
又同紙ゆは兵粮攻ちとしとは寒日有くゆとはるる
紙ん人加勢を法るる迫ゆ梅雨く陣ゆ川を紙陣ア法兵
るちを寒ゆのゆ寒く寒く粮ゆて法ゆ法ゆ兵粮員
寒と味ゆを仮ゆるる大新都を守守と新ゆ法ゆ脚ト
られは法ゆ又ゆ新ゆ紙ゆの西ゆ紙ゆの新ゆん新門のゆ
ちちく都を高ちとの相陣ちるく南兵十方御ちあ南守く
ゆ法ゆ法ゆは引ゆとして紙ちと迫陣ていんゆ兵ゆ法ゆ元寇
味く打入新都ゆるゆ七年間法ゆ法ゆ法ゆ中案ゆとゆ僧
ゆ八ゆく新ゆの軍く法ゆ兵ゆの高ゆをゆゆゆ大利
を浮て人ゆ寒く寒ゆ法ゆの陣儀ゆ法ゆ法ゆ
兵ゆれは法ゆ新大く勝ゆを法十方の紙ゆ島の紙ゆく
く寒島く攻高ゆれ兵く兵ゆ方法ゆ向迫新く人ゆ
まりゆ大言の仕ゆゆく法ゆ法ゆれは法ゆく兵ゆれは

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

あ一つハおしをとこ立てゝ大将ハ安南庁
と敵前ハ一人ロせとゝの事ハ弥れの事く軍神摩利支尊
天も照覧なれ今夜のうちに攻落ハ此過今のわりこをと
同りやあ同やうく速別方をと方角のの命あく給ふ示
新当流兵法目録ハ伊と伊と伊と

たゝ一騎に八九人の敵大切て迫つゝ清正清之を囲つ面ひとを除
てお殺あらく切伏る処京進敵一人麻美が首を捕
其後戸陣よりを集て中と有たゝ内に備方の諸家
らゝ迫入しの八清正陣中に踊お麻美が首をとけこ宅に備
者を探れ近に音く騒と囲を揚られば敵豊臣勝利さけ
に鬨声く云程震動すしく敵一清正大音にかけて大勝数
勝の軍をとけ日本上友清正り討捕たり給と呼りたゝ敵陣所
勝動し足りと泣てうろ方に見られし清正下知しりを敵
討うゝ首捕の注進を遣らるゝ中急に火急知て陣
所と繞へしと喚叫て先に麻美勝軍の後事に宿を敷て
大明麻美勝軍を夜及のこと敵大鬨に大勝軍共一刀に切殺
せり彼の勝頭に白銀の長冠を着こうと守りしうけ切入
備勝清正敵へし進撃中上と下へと陣動せし紀を実かこと
切伏せし後小十万余の敵軍大小敗走して川に落入流

死する者の数ある知られの夜ゝ五十万余
使伯寧とも計討捕られば清正長慶不斜御中御所
計り敵の死骸累死せり中うろたゝ敵を追詰ば計
後に備方ゝ敵を入て討さるこの後のあり
清正必ず時ゝあ南方に敵と合捕少を敵して不勝捕
りるされば清正の御今ゝ初めるとは名を載ても行
備ゝ行り敵ゝ生り行ちれ小ゝ名を敵の経元ゝ少勝を
以要害共間に伯寧り大敵ゝ内ゝ必定なやゝ名なり一
進行も言語を日御の勝を方を後半せんと完ゝ敵を合
て三日ゝ清正を早敵地を合捕数方の敵を追討勝
間を敗して極蔵と振ゝ敵ゝ敵の備方追ゝ後来
しの八清正下知して迫敵可期進討ゝ者ゝ名を生
来ゝ妙法の経を遠ゝ前ゝ堂集りゝと鉦来ゝ行和
給を面ゝ光の信ゝ迫討一頭名ゝ討捕り清正祝筆

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本大明和信之事

去年より提督李如松廿万騎同惟敬小西飛行長攻之武勇容易ならず然れども唯安害を固して備を慈前と計しかハ安軍之勢相ずして帰清り侍れ之ときされば沈惟敬ハ始より司馬石星と倶に和議の扱を司しかハ去年の秋明之朝鮮の西江より着て直り同惟敬を召し提督李如松の諸令を奉り之有て大明之朝鮮の諸令難迫前唯和議を事として密策をなし勝事を可待と云まゝ松浦日本人乃悍戰方略乃工を以て張儀蘇秦ハ聞而已にして市見今惟敬のゆき難を説事を是を以て考見候石司馬女婿の妻より惟敬の言を信ずるを事記まて歌を深く思知り歌して沈惟敬ハ去年の秋より朝鮮之ハ為ず之ハ為ず之ハ為ず

沈惟敬ハ小西行長方へ書翰を送りて去年八月平壌の敗北山へ帰来せり大明之勅使謝用梓陳一賢ハ人同行し関白之内意を受て和議可成ハ少ハ仮也

去年龍山の会ハ有て辞前之和議西堂を以て沈惟敬より対面させ給ひ之の七ヶ条の述べ之ハ和議三ヶ条ハ別紙之通り之ハ捕之朝鮮四ヶ条を手信を頂戴之ハ三ヶ条ハ入貢是前代のゆり毎年貢を明へ奉ること四ヶ条ハ対馬を大国を日本国之ハ下賜の数ハ小西も三奉行を朝鮮へ長り在陣辛労ハ日方ハ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

交れば国振ても和親を調て日本へ四こゝの一ケ条必ず行のゆゑ
こゝろの賢こく大明に大国を明の皇帝に奉し日本へ
ドこゝ九一家事成といへ共是信孫に依て和漢を統
領起きて猶ゝ強ゝこゝ条ゝ始ゝ和ゝて万歳ゝゝ
ゝ九ゝゝゝゝ亦大国秀吉を明皇帝の婿と成てゝゝ云送
是漢の高祖の時匈奴単于と高祖婚しせんと謀
し事を行況惟敬ドを送りゝ日本ゝゝ好ゝゝ
ケ条調上ゝ清正ゝ捨ゝ朝鮮のゝ皇子并臣下ゝゝ朝鮮
ゝ送還ゝ王城ゝ在不の日本路を冬山備ゝ引光来ゝ
ゝ強日本へ所朝ゝて提督李如松日本諸ゝ強ゝ辞
辞せ行同時ゝ同郷ゝゝ人数ゝて行ゝ宗ゝ小
西行長ゝ和議をぬとゝ大ゝ平壌の軍の以惟敬ゝ言を
信ゝ沈ゝ取ゝ捉督ゝ提ゝ沈千万清ゝ帝ゝて
書をたゝゝゝゝ今ゝゝ帝信の体ゝゝと歎て行ゝ

を以ゝ定後ゝ惟敬八司馬の下ゝを以て監ゝ清一貫ゝ員謝
同辞ゝ日本へ四月十八日小西ゝ陣ゝ遣ゝ毎の金帛を賜て
和議の真実なる事を言ゝゝゝ始ゝ行況
ゝ秀吉伝来中納言秀家三ケ国ホト集合て行後
ず小西ゝ三ケ国ゝ清正と平壌ゝ別れ惟敬ゝ子を
捨ゝ大功をしゝゝゝゝゝ
名を都表ゝ行ゝ事ゝ陣の皇子ゝ西ゝ遣ゝ事ゝ行ゝ
ひ難成名儀ゝ家ゝゝゝ
陣辞ゝゝゝ待ゝ行ゝ
和議ゝゝ行ゝ
陣辞ゝゝゝ
ゝ清正の行ゝ
ゝ
ゝ

て行ハるゝ事

一赤国数使判官数万騎と華元帥と釜山浦
ニて再戦を遂ケ中ニ手負ハ多ク
本村幸長と始終合戦ハ其二方ニ
ハ敵使多勝ニ依て味方退散ニ及ハ
つゝかるゝ故ニ味方向ハ
ハ敗北ニ及ハ勝敗者非良将ト云ハれハ今
数ハん事

一今度ハ都表在陣ニ諸国ハ強引弗答山浦と
ハ赤国ハ今迄度々ハ侵ニ
一都表陣弗赤国攻ハ事正面ハ水行漕
人ハ家ニ乗船ニ乗ニ
ハ手負ハ遅延ニ有ニ
しの奉書ニ

日本諸都表引揚事

芝浦小西行長小西行長ハ奉書ニ統収事ニ
無報ニ打ニ疫病時ニ
ものハ
紀ニ
ハ少西と勧ハれハ
秀吉公ハ御下知ニ
奉書ニ
小法ハ
角乃
ハ
高ニ
石田ハ
ハ

出れ〻内逆〻味方還ると沈を寒ると計りとして〻〻〻
らと高麗はるか〻〻と百姓町人を迫り喜悲四易〻汗
ると云大公利弘遍書は第七日に大業
を訓は常用者ゐれい陪白要害は巷〻も就して都る方
〻〻〻〻と付を遍書して沈り〻唯すかし〻寄をて走り
都指ゐり人やと云悔四伯少も敬はれ原を元今公を庸
〻門ゐるれ相数十万の氏を都伐せ人や旦を三鄙氏を
こだ〻に謀教し事戎を之の嘲れるを〻彼事をも易姫味
方も会義門ゐて〻拾の為くと云ゐるの問巷區〻〻
〻て一攻せ〻は行徴宗事敗〻小平川陸京八上元の家
力傍〻寄〻〻と拾〻鼠を敬て臨孤一言も乏ひられい石四
三敗大声上げて言拾か拾大事を行徴〻一言も不宜乱
元〻ゐるを〻を〻〻〻〻〻事〻芸ひ石四潜今公
軍勢を門ゐ事一大事は是を〻ゐて言を〻ん

と拾〻ゐ陸京是を国て拾を〻〻陸記事〻〻ゐ
ゐ拾は行徴西義大ゐ拾は行さて了事も〻〻保愚
者の一得ゐ〻を〻迷〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
国玉〻〻〻一を弟を四拾ゐ〻〻〻愚〻と国ん
解人〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
を彼事を拾ん〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻味方〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻

一吳定遊子第五事一百五十有三則行ガ氣と云フて我到ル所ニ
す諸人古の諸葛氏卿侯の門と同て仰ぎ敬セ仕達て
退ニ軍配ろ〻ものや各と為ろ〻ものとなれば秀家ハ始
こ方ハ諸方ハ道一同ニ〻歳〻ハ〻ハ〻ハ

こさひしく侍しゆへ明年は朝鮮へ渡海あるへきよし
清正降参の事
清正降参の事
清正降参の事

もてなさるゝれば海を越て東業しもゝ二度の対面
とゝ心を尽し下海と下送りれ其後医者
を差ひ示義絶の旨を推まん法を行ひ
け侍人の朝鮮征伐と成り日月を経て日本に渡る
中上られけ為軍用に為給事而天竺後三年朝鮮
て出水浮屠事をおこがりしく云ゆゑ法を接れ
軍へさゝ事家人を連家和行
しるし法ちしして云ゝ故なり物笑とせ
出水の子早速守を浮屠の方へ
言うこと云ゝ迎四年に海の捧で一家背胸を新ぜんと
憤しの秀吉公覚御の後石田三成を生を事を計果
其事定朝鮮出兵為法浮屠の絶法の則加者なる所明
彼是中事人連判して家利長へ許りけ
の物語とあり也られば法の浦を作和出義

られ奉行職を止のひりこ那名を備前国の内の打物
安ゝ天下の平安の計策運一国乗ゝ上杉中納言帝勝
の部隊直に山城守為義と法行うと法行義立相馬守下地
大名一味させ信濃に八王国あ守昌幸五万作あるる
敗入道宗億ゆ出えん法前中納言秀家公中納言秀秋
と語大方一味せしめ法ゝ国と家の古礼と加ゝ
朝鮮ゝ出水浮屠あゝの囲碁ゝ記て天下の法動と
知ゝりされば慰と赤波に至て九縣ゝ度とハ拝ゝ事
ちや中ゝ清ゝ為ゝ事ゝ法ゝ無食用違に
ゝ支子の教法ゝ発言能有ゝ事ゝ法やと入ゝ
為ゝ法ゝ法ゝ侍ゝ人ゝ法ゝ法ゝ法ゝ
一法屠法ゝ事ゝ為ゝ行事ゝ法ゝ法ゝ則八国ゝ家の福滅
亡ゝ成ゝ法ゝ法ゝ

秀吉公御朱印著朝鮮事

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

去年より日本船十万余漕蔚山東萊釜山浦梁山熊川を迎
撃て大明人をの御使を待る仕小西行長惟政謝和摂津守一貫
小西行長内船に乗り六月十二日渡海せんとする所に
熊谷内蔵之助水野瑞穂之介蔚山使として御朱印を
并に高麗の船を御水野瑞穂之介に渡す云云

大明与日本和平相定る事

一去年不意間に高麗有お遣特使の者大明皇帝の旨
文日本帝王に伝る事 附相御台下達事

一都合和平事 附御台下達事

一大明日本共大臣誓紙を取事

一朝鮮国を二分に割て日本に渡す事
但高麗国の内の諸国を
大明に文作て朝鮮国を二分に割て
大明に文作て朝鮮国を二分に割て

と云去大明小西行長に遣文を最初に一礼をも
日本に朝鮮都を二分に割て四ヶ所に遣る使者一人
并大臣一人御事

一宗義智捨て王子二人を殺害の者を小西行長
引渡て清正に渡惟政を遣わる朝鮮国へ
事

一朝鮮国の家老の者の内の者を小西行長
大臣に渡明使の御事

一要害城使の御取立仕事 薬山城の負城
今の通り為にも大臣小西行長に
一任事 附伝代

一右の国殿の御伝代人数多少
御与大小に随て大臣に
一中国と日本共に和平の事
九州の内に清正に

一 知行事
一 城郭事
一 諸大名妻子在京事
一 諸大名国元へ帰事
一 諸大名国元へ帰事
一 諸大名国元へ帰

大國治て術信用するて明使の旅館に家康公利家公
沙汰すてしとの勅羽柴下総守を以仰おくれ正使
生員謝用梓ハ大納言家康の術館に於入副使監生徐
一貫ハ加賀宰相利家の館小於入て於て術饗応
旦五月十六日より日本五百人ハ朝鮮五百人
六月朔日より清正淳正ハ饗食一二百人より迄八重館
壽徳十五人朱百人之小西如清十五人
七月五日十五人江別館音寺
事を以同之室府家人之四小西
井口清之大清正之大谷刑部家人引壇代之小宗門
脇小西行長家人小西之室和泉守
大之四人明使に饗小相伴
秀吉公冊使術對面ハ術船遊事
秀吉公上意小明より西使之文送るれの書簡奏聞と

為ぶして私に計ひ送簡致し事上を蔑ろにすに似たり
速罰白秀吉公に仕ふ事軍勇抜群御遊を
吉ハ此書を如来のごとく明使を召出
方へ計ひ仰付をる事勿小

啓大明將軍沈惟敬麾下　大明日本為和
親於朝鮮翰而入予前驅營中切詢起居故
實猛將也長盛吉隆之成行長四臣具奏達
之矣急雖可戮瓊前年委関白職於秀次可
達於天聽也仕予慮雖可決大事可參大綱
者世禮也圖之王京去此地水雲遠遠依之
大明使節停台與於此営中勿渉猶豫不捨
晝夜以命待臣驅羽檄檄書待相達可投回
敕餘餘附四臣舌頭不宣

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻 特1001-12
ガラス使用

仲夏日　日本国前関白豊臣秀吉朱印

達洸惟敬秀才

必新書徳浪よ三千数今他地長刀一枝添朝鮮へ賜ふ仕
新て六月朔日二百人正使生員謝用梓副使監生徐一貫ら法
貴面にて〻と沈惟敬ハ謝用梓ハ唯
者ニ和ロ申ける諸大将いつれも衣冠ニて敬を迎ふ
聞られしを者ニ家数者ハ小成〻ハ謝敬
呂徐唯吾初仕ハ〻ハ軍術計の吸式三郎の術ハ有術配
賜羽柴河内侍従八幡侍従術教八中仁式ア大浦術加ハ山
備右之進之ハ同元信の四ハ徳河大納言源家康公大納言
黄原利家岐阜中納言平秀信丹波羽柴中納言平長
秀俊新潟上杉中納言景勝上杉人〻術次ハ同ハ
羽柴三吉侍従平長信秀吉野侍従平長勝後有馬中将々

法印宇田武蔵守羽柴下総守高織新正川瓦肥前守古
志摩守宮田左之丞豊臣奥山土佐守山田弾正術教通の衆
尾張三郎左衛門三上左兵衛新庄駿河守長谷川右兵衛尉
今浦弁乃助寄屋ハ明使ハ術茶法下茶屋久河泉
原ハ尾張三郎左衛門三上左兵衛ハ小西摂津守ハ公ハ卿法大名
並ニ五日ハ京河書院乃助ハ〻ハ〻ハ術ハ〻ハ虎堂皇蹟
玉硯夜雨晩鐘馬崖朝山青風の術掛物ハ明使ハ見ル
慶安寺ハ明朝ハ也ハ珠玉錦帯ハ〻と奉れ其外乃いろ
〻ハ日本人ハ和斗ハ晩乃術饗応ハ長谷川刑ア〻
法眼ハ〻ハ四度酒肉精ハ術太刀一腰長光作貫面指
浪花〻浪よ三百数小袖ハ惟子三十駄ハ副使徐一貫ハ
明光の術刀貫面指浪花〻浪よ小袖惟子前ハ同ハ京
法会顔面堂小浪百数下友立ハ京百数惟子百羽織百
を賜新て肥前ハ名護屋の浦ハ叢詩彼清ハ京光勝

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻 特1001-12
ガラス使用

千峯競秀万壑爭流光景[illegible]
[illegible]謝用梓傳一賀義眺望[illegible]明乃新詩二首
[illegible]風景[illegible]之[illegible]
[illegible]清湘[illegible]十[illegible]乃景[illegible]事
[illegible]感[illegible]

題日本浪古耶　正使謝用梓
皇疊青山湖水長　無島緑樹顯新粧
蓋来日本傳明詔　遥出大明報聖光
水碧沙平迎日影　西微煙暗送斜陽
回頭千態皆湘景　不覺斯身在異鄉

亦　同

杳旋軺車来日東　聖君恩皇配天公
遍朝万国播恩化　悉撫四夷助義忠
名護風光警旅眼　肥州絶境慰衰躬

洞庭何乃比清景　空使詩人吟策窮

又　副使徐一貫

一奉皇恩撫八紘　忽蒙聖諭九夷清
晴光湧景霊蹤聚　山執抱口煙浪輕
處境奇踪難國靡　楊州風物寧堪爭
枝桑角説有僊島　斯處定知蓬又瀛

秀吉公も三首乃詩史[illegible]沖沖機嫌克明使を慰ん史船遊を
[illegible]沖[illegible]数百艘の大舟を集[illegible]家[illegible]紋[illegible]を[illegible]
[illegible]小行[illegible]仕立[illegible]を飾[illegible]舟哥[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

して村中島にたなびかむとさたの草羽織白き麻の袴
ゆきとなり短き方は中細に景清と細布の帷子布
乃草羽織小袖の紋々なりなどを為大左右小脇指に大細に利家
と紫想月結の帷子金くく水に鳥縫ひ浅葱墨子に浅
黄糸をいて赤むら鍾せたる羽織に伊達巻の大小名綺
羅と学綾羅を連れけるに行の及ばずなり行将軍御前
場にて是を御覧ありて紅の大紙掛にて拭ひ捨て
銭二百本を御遣捨十文字なり中に今報を以て拭ひ捨て
是前の羽織を着て中に二百人是を拾て御覧なるに
を拾ひ将軍御前へ入御有て明使御饗応且亦饗応
御料理をたまひて御函宴乃音騒敷して江山日晴て遠州
竹の霞と霧海上浪閑にして張眼万里の天地の形勝
を後観世今春を忘て御囃紙始にして八音曲悔と郷書後
部御し感応天人も驚くばかりの明使も

目馴又風流に感じ掌を打て自ら嘯く事も吳
服二巻王ノ井三巻白樂天四巻を八幡立番人金札にて
り新て数刻乃逸興に〻夕陽已に頃雲海沈々として
蒼天にれわ霞孤島に時て月海に浮ぶ隈なき光風
新に新く御くこの夜を新の空にせん迷亦御函宴
始り成り刻にして最御行の〻ぎ方に八幡宮被
紙無くに句と徒句に拾よと踏揚湊とにして入り
は明使を給借奉れ華夜宴みを回りり

明使飯帆之事

翌八六月十日朝山の星にして明使并雲霧西堂に御茶飯
下に逆何事登御にりけ山星と所に行り色々共菜
薗にり麓に茅屋二三軒にり其の所のつかりの回りて
佐木枝を連て巖根をぐく蒼苔を敷めらかり名何を絡
造り水乃流れいと涼しくて寂寞に月繁乃廉に羅蓽

這掛り無人声として答る人なし　御しゝ劉院の石山貴長
房の壺中の天地をめゝつとりの新やゝ歌の字を書数奇
屋を宣旨くの用の仏飾の紙も玉洞帰帆の仏掛物細の巻
入新田肩衝く棚に仏飾に茄子の茶入円茶の盆こゝの臺
天目茶碗ゑんつけのかさ〻ゝ家牙の茶杓く
庭こゝ玄関の前に合舞台路と寒き木まゝ鳴蝉の声貧
と傳つ遣り水の音物林茶飯音の七賢の竹林中漢の四皓の怪
りん言る山洞の有さ夏も新やと紀之一竹の盆木つゝみたる
柱中こゝのつゝびてゝ入れ夏一明使玄蘇何ゝ一ハ上之あ
りて是ゝと云右将軍こゝ術席ゝ流ゝの謝東梓傳
一貫玄蘇西堂こゝ玄蘇て後術茶ゝ小摺乃方と中上
藤女房年六宮ゝ数ゝ数ゝ自蓑蓑ゝ也ゝ白ゝ
物事雪のめゝ生諸の憚ゝ
ゝ編微ゝ玄蘇の

ゝ術通八年のこゝ名ゝ之斗成め房是七八人ゆゝ
ゝてゝ成がゝ耀り初之ゝ蘭斎ゝ白ゝ方ゝ
て天ゝた桃巻の雨ゝ綻姫ゝ方ゝ柳の風ゝ
一度笑り時ゝ玄都千株の巻の色ゝ和枝ゝ辞ゝ傳ゝ
張ゝ洞庭美望の月の光を譲りて雲ゝ隠ゝ月ゝ
繡の被ゝ月ゝ彩ゝ書ゝ裝の風ゝ物巻紙ゝ
濃せゝめくこゝ色ゝ色ゝ巻の楊ゝ遊ゝ
穢の雲院望の月と吐初ゝ似ゝ
斗ゝ明使ゝ玄ゝ有ゝ夏中ゝ
ゝ春ゝ置ゝ陶氏ゝ賦せ一鄭文
懐望郷の念を忘ゝ斗ゝ奉ゝ
ゝて感ゝいゝ仏ゝ術ゝ
弟子ゝ茶ゝ友阿弥ゝ
術畫院ゝ術有て術西亮

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

ゐいくたりとなく六月廿四日明使謝用梓等一貫ヲ致敬朝
旨宣給れば翌廿五日珠玉を献ず御返礼御饗の上意を民部
卿法印長東大蔵大輔寺沢志摩守奉行ス友好永世遣れば
明使京洛者と御信ヲ以て致帰帆ス給市生絹
摺箔各上ハ惟子二重ツ中ハ惟子十重ツ清黄表紙上品の惟
子廿ツ船中為慰挽茶壷三ツ壷極上五十斤入ニツ切割
の鶴或ハ白米壷信濃酒百樽鳳鴨二百羽雑魚百羽大ニ
表使ヲ賜ハ明使ハ謝用梓一貫為御礼登城ス山城
星ヶ御対面両人鴈ヲ捧ゲ奉ル種々思賜過方至極ス
旨謝ス礼ス罷ル二心對進退ス船大坂の吉ヲ大坂ヲ
風儀言語を絶ス日々ハ扱京大明ノ親函の為ニ芳意深
守如ク安ヲ面使ヲ副テ送ル遣ル之加ク法ヲ捕ル朝鮮
此表ノ皇子美濃臣ヲ教ル命ス朝鮮在陣ス諸国面
大谷小西ノ御生所ヲ作ル之ヲ盛ニ成ル吉隆ノ長崎表

眉を開法ノ大切を空ルしくする支会顔ハ是ヲ踊ル
悦て則御朱印を与ヘ下ル法ノ情り尤しく
と日夜是迄上意ノ任を捕ル臨海若順和ヲ放再皇
城ノ還ラシム皇帝李昭義洲を出御有て皇城ヲ還幸
ヲ行ハれ行ハれいつしかの年の春の忘果ル方文の船を
日本軍兵本入代て久しく住ル事なれば百姓礼儀を
ヲ丹墀ハ王殿の飾り破ラ者人暗物を盗ルとせ
今尾ハ鏡匣の黒空く強盗ヲ捕ル方ハ
表ル公卿大臣我ヲ記シ之を集ルすくに出ル
官女車を促ル回り来れば冠冕の南夜の臺物代金潤
北闕和階下ル庭上もぎぐめ礼渡て年春ノ朝
鮮一列の第民掌を合て悦ル京院惟敬の巣ノ御家
之交ノ成り也ヲ朝鮮白皇帝ヲ勅使京ノ
付百度法侯是ヲ貴朝暮の着陽を陳堂上ハ賓客ヲ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

び樽中酒不空唯惟敬ゥ門前日〻市をなす〻志ハ惟敬恢先
使ども以ひとを石司るよ達人同百大ミ恢て帝代大功を
植ル事を明帝ゥ奏聞し其月能を挙しゥハ則諸し
て遊撃職に任し大藩を賜し先惟敬ゥ家を奪ひ家ゥ
ゥ大明ゥも朝鮮ゥも其義と云へれく雖従薩馬侯と
耀て我ゥ云ゥ

大友義鎮波多等御改易事

去程ゥ明使帰ゥ割四箇ゥ肥前ゥ肥後ゥ
豆のなめけれは肥後ゥ肥前ゥ
云ゥ急家ゥ以ゥ上ゥハ在陣の日本諸侯ゥ
陣守ゥ副信と待取ゥ今年壬辰表して出行ゥ
義城の既達難とゥ
物〻進入ゥ事將軍ゥ大敵術既之ゥ使福原ゥ馬
介後谷内蔵允を朝鮮ゥ渡在陣ゥ法ゥ

一 之ゥ者及難ゥ
ゥ〻ゥ家人ゥ
ゥ小西行長ゥ
支ゥ壬辰ゥ
ゥ始事ゥ

一 秀吉ゥ
元今度ゥ
ゥ物肖ゥ
絶言語ゥ
頼朝ゥ
小谷間ゥ
ゥ帝ゥ

一 天正ゥ
ゥ方ゥ

をれかてしの事し委敷ことの第一元和の智く居とと
さんしも侍のたゆ為のれけ速し今お物ゆ武従等ちて
迎教則今支度ゆれ先方下知をし高麗侍某の使を
仙石権兵衛と相伴於て侍ホを合戦剰元亡家仕合
旦を清和元年清正を謀しく高麗へ入られ乃敗北旦戦間
家れをとれる有清及一郎大友兄祖父義弘と信代
し探しいるを羅ホて徒勝斗ホを軍板垂れ
ゆえ高麗へ入事ホ絶して妙見龍王へ逃今事ホ今帰
成徳寺家の城擬を代しを事ホ
一連こ城とをしらく垂れ事ホ大歌龍長井伏宮城
患難とを道命を家老佛教の吃驚指義てを難
と陥こたりく加仮乃事ホを乃顧孤城の功を空しく
せ事ホ九死数事ホ以会絶国を事ホ相違を垂れ
を宥免ホを死一度の働もせ仕ゆを罪科ホ遁

一 往大将昇殿有り別大夫家を問りを説をも方を
可也大邪武地位を而ホを日則応を望勿論加階
を数ホを為を為ホを
一 ホを乗を事ホを家臣宗相難を為を敬れ事ホ
一 世界事ホを父日前を以行ホを為れ去を事ホを碧を武遠を
ホを父を怒りさとを者を者以今敬を人委敬
一 武家を徒ホを父の恥類りをく高麗侍
拒を家を事ホ見中条を純加敬ホを為を信組を加為
清正を敬ホ置ホ作を為ホを為ホを
一 父地恐人分を事ホを宣ホを以作ホを事
一 今家ホ壊表を小西摂津守教家の会戦基事物
莫大をを為ホを為ホを
右条を芸国在陣衆ホを為ホを父子ホを侍組秀吉

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

癖を於ててこれを可申出遠に改善置として相随ふ者
文禄元年壬申
秀吉在判
二月葉在陣中

と雖も成敗は申法律又は命令組織庶下知する
隨順せざるべからざる事中略西海道の諸侯多
三河守殿中略組織諸侯の名屋敷河口に設置
しかる遠今京都より五軍に対し九州道小西摂津
千万人平壌甲斐守に対し諸侯に対し領知授与
朝鮮在陣諸軍号令は是を厳重に為すべし

朝鮮城日本勢事

日本乃諸軍勢始より陣を陣に提携事如打開城廣小
毛中砌大明より七千万弾薬日本来る中風聞一日に
八王城より釜山浦へ陣の城と引く全羅尚の西道小数多
て小勢を以置て引事なる諸侯の通道に対する所書の

日本勢度分て再帰朝鮮へ大明なりさきに小西行長謀
小て大明と日本和議なるべしの説中略日本勢釜山浦へ
引取又金海朝鮮より人質を乞て河内守殿の所へ
仕候て京王城を攻れば直小大明迄て推詰と宣て朝鮮在陣
の諸侯へ御書を遣御中書別城を家康攻撃平なる
遣恨なれば釜山浦を迄る城を稀少勢人なるを休迄さ
年一日に番別へ交代の御定を出す

一 釜山浦三ヶ所あ藤堂二万七千宿人浅野弾正
小早川隆景筑前二ヶ所久留米秀包立花宗茂
筑上野介立花主膳正鍋島信濃
阿波中納言蜂須賀阿波守
福島左馬之助正則毛利秀元
毛大隅守加藤左馬介黄金左衛門書海
会津黄海年半大之眼坂中務大輔大谷吉継道

[illegible]

一 右新[illegible]

一 普請之割[illegible]入年間[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

朝鮮征代記七ノ終

朝鮮征代記第八目錄

朝鮮西皇子書翰清正賜返
瀬河宋女素女艶書之事
晋州落城之事
紀年諸軍唐島寄付南山島軍評定事
大明加勢王城守護之事
將軍氏畑御遊覽付提督明帝事

以上

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻 特1001-12

ガラス使用

朝鮮征伐記巻八

朝鮮王皇子書翰賜清正文

去歳ノ朝鮮西皇子ヲ去年ノ冬ノ清国谷ニ倭将清正ノ以捨ラレシ小今年ノ春ノ朝鮮国ニ帰ル
ノ旨ノ皇帝李昭義ノ仰ノ如ク再ノ旧都ノ還幸ノ皇子
モ恒ノ恩ノ内ヲ脱ラレノ事ノ如ク都ノ還ラレテ収ラレ
限ノ如ク去ル清正ノ皇子ヲ捕奉ルノ情深ノ旁
リ奉リノ小書芳心ノ厚ヲ感シ入テ一行ノ術書ヲ清正ノ
臣加藤右馬允ノ渡ラレシ詞ノ云

朝鮮王皇子論海若順和君王府吏人陪貴長溪云
上洛若行護軍大将黄応等自壬辰年七月廿四日
於擄日本大将軍主計頭清正入郷相見帰加礼過行
下人并給衣粮撫恤頗至亦稟于

関白殿下余到釜山浦還許放還京城其慈悲如
佛真箇日本中好人也況素爾
関白殿下雄傑名比四隣皆恐之且吾於今別待隣国王子諸侯
猶存舊意懇其渡海
使徳千京其恩厚與北海俱深一行之人其敢或忘後
日若對日本及計改復為雖演亦有背負之意非
人情也天地鬼神若知之矣修好日通書寄情事
萬曆二十年壬辰六月初二日

順和君　行護軍
南兵使
臨海君　長溪君
加藤右馬殿

と後書此りの亦皇子を捕へ申る護へ申る清正の臣九鬼四郎兵衛
府庚海を申へく御礼の申書をとりれけるを計改る武官と

云為愛と云こ国小流轉し称嘆せれ其なかへしとや
瀬河宋女妻女艶書之事
宋の後藤某弘の妻と小平橋ちと云者有り彼こと云
娘あへしの深窓此中へ長へて二八と成しへ冬の翠月
の貌恰も真乃天仙へと怪しきへのみへ成へ
へへと言春の冬陸に梅を
の道へへを入る跡見拾へへて
したへとへへへへへ十七歳の秋肥前也松浦の政家此
家臣瀬川宋女四へへ書とたへへ
絶へへ負ひへへへしへへ夫婦の情いと深く祝の中此珊瑚の珠
掌のへへの美容のへへ以墨の家へ鶯の衾と立連理の花へ
言へへ松樹の首と慕偕老の契へ
へへ年のへへ宋女四へへへ
偽へへへ彼書へへ

行長家の老臣の内小西摂津守行長の顔しく廉潔の士にて日本の南海
を渡り朝鮮に在りしまの方々に使ひ
を求て朝鮮に在りしまの方々に使ひ遣はしたるに朝鮮
に遣て彼地に渡り帰国積りしに唐物多の南海流
寄りしと海士人拾ひ上げしに其中に白紙に包たる
あるを解て内をみれば尋常の書にて辯論のみ箱浪
のうちにのこりの行李を結たりれば海士共集り来
ぬの賊とて持べきなれ共ハ此とて急別の書なれ共
是は是京都に聞なるべしの所本陣に於て
薄田治部少輔を以て之を将軍に山中山城守を以て対
をさせし処に大将須セ[illegible]りて
つゝしきこと中々なのに跡墨もなりたる書なれ
共一役の用をとらるひなりひこうに国の中指行長の
家臣を海士くらハ中のこゝろ
や乾間とれを同川出

つゝしさ今其人目もせさう絶て
筆の事ものをもあるたの事
なるべくとこゝろあるしを
を限とたゝ東の清やこゝ
なるべ命のこゝろ
小町もまもりき
りひ合ハしてこゝ
一家なりなハたるの
さて中くこゝ
かくなるくこゝ
こゝろ
章の
くつきめこゝ
中々なる
三本宋女と

白菊のこゝ
を限とたゝ東の清やこゝ
なるべ命のこゝ
りひ合ハしてこゝ
一家なりなハたるの
さて中くこゝ
かくなるくこゝ
こゝろ
章の
くつきめこゝ
中々なる
三本宋女と

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

瀬川大夫気をあハせ給ひたいなり夢見しゝ事より
せんしゝ事ゞ終なりしかハ遠ざかりてされば船をつくり
元結名古屋より書をこしおき軍国名山中山搬出仮屋をもて彼
のかをを文下上意ハ海の書を忘れ無しむりかの心を長ゝ名古屋
家海を帰朝紅帰りてつゝ国元へ帰書を送りしゝ
岐阜ハ宋女ハ宋女ハ面しゝ戦場へ人の待ち大事
しゝ山ハ上意ハ宋女帰朝付又書ゝ無金ハ
書尾張元結小平ハ出ハ今要ゝ朝鮮海ハ仕ハ
を山搬出国ハ出地面ハ知ハ名上意ハ
付候大切ゝ船ハ是迄ハ古々ゝ帰ハ
宋女ハ上意ハ及ハ地ハ
かたしをれさ越ハ紅ハ上ハ
知ハ地ハ支ハ小相ハ宋女ハ
ハ地ハ支ハ連名古屋ハ宋尾
ハ名古屋ハ古寺特知ハ面

ゝ名ハ支ハ国道して奥の衆ハ厳石のハ
宋ハ宋女ハ宋女ハ将軍の衆ハ待ハ彼ハ
ハ名ハ名のハ紅ハ白キ下ハ上ハ
絵ハ名ハ部田川ハ結ハ地ハ惟子衣紋気ハ
結ハ名ハ頃ハ名ハ紅ハ衆ハ年ハ
ハ名ハ義ハ世ハ羅ハ
ハ名ハ地勝ハ衆ハ地ハ
ハ名ハ女房華厳ハ白ハ
ハ名ハ地ハ舞ハ
ハ名ハ将軍ハ
ハ名ハ解ハ
ハ名ハ衆ハ
ハ名ハ瀬河ハ
ハ名ハ支ハ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

四十日計逗留し、宋女八年朝鮮より帰朝し、当秋の彗星と無名の怪物の出現と、
まことにものの凶兆なるべし。伊藤の恵を蒙り、
部一船を震し、彼の人々を将軍に捧げ、
拙説一れば、其侍臣関白に言建も彼の為の為に、
如此なる人々を流し、建部佐渡守を
と思ふ事と云へり。又服部右京亮
し、東北の宿にも地を拵へ、新古今を
待賢門院の坊門大納言、
て、其より此義を云へられ、其の
うとすると、思ひ返りて、
人々、色々今やうとちやう
と拵へて
と書のせりをとゝ、建部佐渡守
云ひ上れば、家人、翌日白河
て、其の男子、若女人
と云ひ流し、
兵部卿宮、
人々、情と、
晋州城攻
出を始め、
明使の
朝鮮
しく
推
人数を

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

攻口を配置せしめ、梁山を打たしめ、番別城にて兵
数使王信璘は日本の国名なるを以て書
来りしあり、若兵を率ひ、なほ猶予を敢て汗早
竟竟の日、宗方清兵を集て早速に進て今や来れりと待
孤たり、味方のこれを加援せんと欲し、清正能のみ
二陣にそなへあるを考へんとして、小早川隆景黒田長政
清正浮屠行長宗方の面湾中湾のこれ将軍をそなへて
向うを進むるに、宗義中納言秀家、浮屠兵庫頭義弘
湾治加藤主計頭、毛利秀元、福島左衛門大夫、
家康、三奉行、増田長盛、石田治部少輔、宇喜多秀家、
小西行長、大明の提督、劉綎、
と云大将の方、高麗国王、
番別の城を攻落し、持自の船を
大川流し、碧潭藍、深青山青

動揺せしめ、三方を遮断し、石田治部少輔、
あるを以て、小西行長、
湾の精兵、麗湾にて、朝鮮の石兵城
攻落、松浦、
雪と、潰り、清正、
小西行長、
大明、
小西行長、
敗し、還らしめられ、
晴明日本の
しかる、
拘り、
やすくして、
行来をつ、

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

[illegible]れく攻しくれるつとけて清正の攻口を城壁のうちとすき
出さしめ給れば清正これをの儀なれこれを平くに[illegible]
御[illegible]くに御[illegible]とこれをれば[illegible]
清正新しく攻口を清正[illegible]
し清正猛将なれはいやく出合力を入るの[illegible]
つ[illegible]守られ迷を[illegible]是を[illegible]
と下知しけれ打[illegible]暑し[illegible]
卒し[illegible]島つさいくに打[illegible]
出[illegible]義を[illegible]と根深[illegible]
負[illegible]汗を流して働りたれ[illegible]
[illegible]主の清正[illegible]
ひ清[illegible]と[illegible]
[illegible]

さを清軍[illegible]小働[illegible]
四方[illegible]
[illegible]
を堀[illegible]
[illegible]
[illegible]

清正口惜しかりし和の明さ[illegible]
[illegible]て矢倉の下に[illegible]て石を投げ[illegible]
倉の[illegible]て味方のけりなり[illegible]
此[illegible]とい入共清正[illegible]
大鍋を[illegible]の甲を[illegible]
[illegible]を押さ矢倉下へ落ち[illegible]
と而れ日矢倉[illegible]
[illegible]甲[illegible]
[illegible]
[illegible]

関と合て下り合戦仕大事と沙汰有れよりの攻に八月利
秀元二万余騎にて打て出る敵一隊出るまくしけるに小早
河隠岐守打て出る敵の軍出るとて城中の諸兵
大日うちけ攻口指寄たりとてくたり是則毛を備攻れ
ト云雑子う清く御や進んく史隠岐守一時に攻懸
と進られて秀元二万七千余騎揉揉て寄られ毛利元
日の兵西ノ門を打破り乗入しに隠岐守推寄のかりまくし
く防戦あるかしくハとあ作く撃攻入り二三ノ丸に敵大一変
も出て引取をうるぐ捨て城に立籠て迎戦うと雖のよ
敗すめ一先に出れハ要害回ゝ引渡絶と云沙汰し
たるかくとなりつゝ小早川の兵ハ揉揉神一番に揚
菓子小兵ろ二番に乗懸る毛利元秀の兵ハ
隠岐と云敵く家前ハ二三番ハ
一番に乗小早川隠岐守と云らかくとあるかりれ
ハ

沙汰ホも示ろ人ハ隠て地ろりけ時隠岐守も曽て遠ざ
ろ三て二ケ所射られしくたおもあ退給くと下知せ一れよ
毛利の元秀完戸信濃守冷日乗隠岐守
籠を攻入くく一番に乗あ義宗相之と声ハ上ハ作て
ハ隠岐守大言して所ろ行の菓子引被まとも知す
毛ハ隠岐守の兵ハ世部と指ろり組て菓子を引被り
しハ走る小早川の兵ホ家之とも迎入り城兵しも
大日を作て防戦たる打物槍ハ示攻被ろ毛大軍湖の
通ハ攻入しハ今ハ兵ハ隠岐守ハ城家之と所ろ和
大川ハ進ハたさ毛ホ溺て死せ一数ハ数ハ知ル
嫌も川く所人ハ也流ハ流しハ御ハの家ハ遠上ハ所の中に
泥毛しと宗ハ秀家の兵ハ岡ハ遠と云ハ捜ハ
首を捕生捕のものハとりれしを紙使ハ首と
ハ上ハ敵ハ攻ハ法ハ和解ハ敵又ハ面ハ出ハ
ハの軍ハ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七月二日

秀吉御書判

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

企て風波せつハ船をの面くも是一大事の軍戦なりとて
ひとり彼の浦ハ日々の渡り場にて松柏生繁りたる
深山くらき所なれハ船を高をかくしとゝ行ゝ戦ひ
をなすゝ行ゝ迷ひ戸田氏ア福浦をも下知しられハ文禄元年
六月廿三日の夕ハ海渡と法名ア戸田氏ア少輔
吉勝と安家ア家人ア福浦ア之所貞成と申ハ日ハ今ア唐
浦をとりて本ハ夢の内ア船ア出し乗ア法軍ア出し
もて戦ひ合ひたれハ是ハ戦ひして志戦を抽ンとなり也
船ア出ア度の合戦をなしよ戦せりと法名弥ア戦せ上ア
軍合ア背もなりくしを方ア吾名代ア今秋潟ア出ア帰し唐
浦ア之戦ア敗ア法名ア彼浦ア拍ア大打ア数ア方の数船
ア船ア沖合ア番船ア多ア有ア方ア沖ア敵ア無ア多ア十八ア
二番ア三番ア速ア漕ア方ア行ア八ア吾ア押切ア後詰ア
すくめ行ア有ア れ行ア

飯船ア引揚ア八船ア紀ア引船ア
ア方ア の秋戦ア斗ア法名ア後詰ア の浦ア
潟ア害ア義ア敵地ア馬場ア人ア後ア の ア
ア領ア唐浦ア押ア武心ア白き新ア法名ア も ア
ア船ア 同ア方ア の子ア 斗ア 船ア 吾ア人ア 八ア 福浦
ア方ア 戸田氏ア 少輔ア 吉勝ア 物頭ア 家老ア
ア物ア 守ア 親ア 雅楽ア 後詰ア 中将ア 大輔
ア治茂ア 作海守ア 鹿九郎ア 大酒守ア 酒加ア
直義ア 信濃守ア 勝義ア 未浦ア 雲守ア 道春ア 井ア
道加ア 左馬介ア 明浦ア 津ア 薄ア 守ア 義弘ア 数百艘ア 船ア
ア漕連ア 唐浦ア 法名ア 池ア 法名ア 法名ア 法名ア 法名ア
ア一ア 沖合ア 歌ア 番船ア 一艘ア 海ア 行事ア
浦ア 法名ア 法名ア 法名ア 秋ア 山ア 浦ア 小船ア
船ア 法名ア 演説ア 船ア 暗ア 合ア 明ア 法名ア 吾ア 歌ア 義ア 法名ア

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

えを並て波打際ハ和らかなる又宮ばして溝堀を不足
不可ことなとて波打際ハ一町ほ私を隔て彼の祈を家ハ
和ミ高麗の家人ハ山を切ハ卯進寄ハ
向へ海浜辺の所ハ宮を高と云られハ高麗仲ハ
海ハ宮て来ると中ハ朝の下ハ海ハ
敵ハ一文字ミ海を首斗海ハ
高を文ハ海ハ不審ハ
家ハ高ハ敵を人ハ
家ハ候迄て高ハ海の音ハ
此郷高もれ海の千名郷信て後の乱飢
とあるひハ海ハ山へ
人ハ海ハ海ハ
大ハ後曽の敵陣ハ馬を
高ハ敵体ハ

下知ハ海ハ海ハ海ハ
百ハ千騎喚て陣ハ
ハ高麗ハ陣ハ
来ハ有ハ
ハ私ハ成ハ
て進ハ海ハ
高麗ハ
高ハ
ハ
一ハ陣ハ
知せハ
明ハ海ハ
て高ハ海ハ
ハ海ハ
ハ海ハ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

こなたへ〻〻〻

しかるに先に搭員流れあり之を捕と有りしは是亦因事より
なるべし時加藤左馬介進発の命を蒙り相定めし新
八郎分の浮船遠方に流れ来りしを見て之を捕ん
とせしも衆寡敵せざるを知りて空しく帰りぬ
是を聞て諸人いやしく無言の内定まりてのち事をつづや
まるの内に号令を発し中ほどにて捕てこれを
撃殺せんとせしに又計捕をもつて逃さじ一号の軍を拵しこの事くん
ぬ計中船をひき今をうけて弱気こんを絶圖を求り嘆と
雷捕かけて宜しとこれ所の者一隻を行者なりなる
つきしかるに神もいつまでなるらんとは始られも
なしの小船に中船に今をうけきのあり強気なる船にして
既に雷捕を捨てしとあるべき白丸船有事を白図船に
なりしかば船頭中船者なる捕あるべきなれば

搭員中船者なるべしと雖唯多分に相拵へ船を
はせ来りて居る馬介義尋を請切気色あるべ
しかたるべきなれば陸の船は三千人の雷捕
乃物者なるべし船のうちのこのたびに
毎日大船石火矢くなどいなすべしと軍の者に事定
くこれ所者なる日数八浮船のくく行者毎方に陸に書船
をおどしいるべしなる名は出言先は前明に於ては
於て所者なるべしと雖とも
あ居は搭員中に第一に
はせ軍仕搭しかは歌浦
所船なるべしとなりれば
是よりこれは搭員中にはせ
時に大明坂にこれ進れ事に
従者貴源国海に有て日乃西船を好しるべく

と云ふ事ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

人〻せつ〻き〻〻〻責船積〻〻〻志摩守殿より船を
寄せ〻〻〻〻給二千石宝船五十石宝船
なり敵の宝船〻〻〻〻

ぬ来月朔日を期して京口さげんハ井に心ゆるすべからず
〜と云葉を以て一艘小舟を差揮ひすたるを今二日の間天道
の順をせ〜事なれば不日なるべしと
と揮並ハ七月十四日辰の刻に其日を除ぎ天気晴海上穏なり
二百余艘の朝鮮の李統制大将の船ハ日本軍艘帰之仆候の船
と共に一里斗隔て始大将船数万艘幾重とも知れず
余なれハ味方の小船ハ敵に越て船を寄わ〜れたる馬介之船
ハ制間大将義弘の軍勢之内に入て国々の軍勢ハ
大将の対陣を知ず長宗我部信親之内に入て
船頭中務少輔ハ知ず長宗我部二艘者船を
分ち之れ無共なるの船を眼前に見て
で一列に二艘迄傍を連メ船を揃て
う命なり船一艘ものあり揮切て者ハ
を出て敵ハ者と揮たるなり分あをとやりうて

御之船ハ二三所としたりうとあり
之上て幣を振ひ〜と振りたるを以て船を
せとの事ハ又迫りとの事ハ〜と区せ〜ハ制間之内に
くどもと事を云ハ云者ハ邪魔せとるハ幣を振り込ハ
〜歌の方へ振り出ハ〜ハ迫しとの事ハ之傍を出せ
と眼を出ハ〜船ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜
船を出ハ〜船に随て大音声を揚て
揮でそ〜ハ〜ハ〜迫ハ之を所ハ〜ハ〜ハ〜
く朝鮮の大船ハ中軍艘の内ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜
ハ〜ハ〜清白新之ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜
左白分ハ船を推白て半ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜
車軸を流入ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜
深の惟子斗小船ハ拭ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜
その間ハ云ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜ハ〜

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

うてと白法と嘘大言上をして下知をかすかに明らかに小船と
所に逆徒を追ひ放し一之関を嘘と称上をしてをる者、
敵乃永らの子の永五郎義倒しかの人斗ひしひしと打倒
されそこなひて傷をしてうちとるうちとるの敵
たちこの大の賊小角をとる船をくくりつけを操て
逃うもれくちもれ出ければ三度目一度目汗を流
し漕ぎて出た後遅しとやうのひりんたちの月毛傷少
みて嘶く声を聞て押寄せ逆徒を探待候たりれ一度と
宗義とすりを永五郎が行の中へ逆徒ども宗義のうへ
をうかがうのうちとりの元へ一方へ逃傷を
押廻し加勢をうちとり探続きうち細川と宗加
永敵永らを押並て一度宗細川と宗と宗で敵の中へ宗
とれ永と待待候日敵大二三人三郎切掛られ敵と宗
あの脇をかけ合ひうち治くうたれ海中へ落入沈りら

其後は上りうちと永五郎細川の胃を抜て引上てうち馬人の賊を怒
永を押寄せ文字の捨こん敵あらうちうち敵たちこの人の一番宗と
名宗て宗義とすりと加勢出たりとこの敵と宗
うちと計をでと敵船と宗義と宗義と敵
切られ大左衛門海中へ切落されて沈りら逆とうちうち
くうたれ一つ人の一番宗義一つ人の一番宗と
関宗義宗義入て敵たちこの人の一番宗
のかう向敵宗義人切倒一つ人敵
大勢の敵宗義八士幸いうでの脇すくうちとりの敵
をくくりつけ敵て宗義逆敵の船へ宗
敵宗義敵宗義逆敵斗とられ
敵宗義敵の船へ逆逆うち宗義船
日宗義宗義逆敵宗義宗義宗義
ようの宗義宗義宗義宗義宗義
宗義船宗義宗義宗義宗義宗義

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

て立たりしを見て、[illegible]、[illegible]、[illegible]

十文字に掛切て仰しにより帝釈の御使に成て
とて五十騎切て出て花体に成て
開城清正兵庫海雲寺に
と揚しに成て歌紙を進ぜ
の陣に成て
射殺し
和尚に
天竺なれ
前一義
義や
会釈
一とか
名護
義雄
歌紙
の給
こと
の御
兵衛
摘し
殺て
日本
会釈の
一とか
名護
義雄
歌紙
の給
こと
の御
兵衛
摘し
殺て

殺て
日本
会釈の
一とか
名護
義雄
歌紙
の給
こと
の御
兵衛
摘し
殺て

殺て
日本
会釈の
一とか
名護
義雄
歌紙
の給
こと
の御
兵衛
摘し
殺て

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

弧を拾ひ玉ふ事一度働とハいひながら一度ハ敵をくだかんとて
ハ寄りすハとしたりし一度ハ敵を顔色くなりて
し勝を主一ならん事ハ
事の如ク彼ハ
恪信法守と名乗り前ハ
加藤清正と名乗り今を抱ひ
益ケ入ハ何事を論ず
を論ずるを有とハ
事とハ旦ハ三国人の合戦
三国人ハ
事ひ計果して
一ハ
双方怒を押
れ付ハ
安治を今の合戦ハ
家計せ
ハ
ハ
ハ

御し扨の一言に依て義を金石に比し命を芥塵に軽
すりハケ様の事成て一とたび天の威服仮り勇気いろ
迄者又猛将と云て敢り抑し貴洛より朝鮮乃東洋
く首神功皇后三韓御征伐の時に当て三韓王者
昔日年之初と皇后自御弓箭にて石碑に書王と云
今に至そも石碑に文字に詳しく誌られけ法名を始
士卒群集して震雷の勢を振ひ武運長久と祈れ
り玉殿貴洛を攻撃し給ハ二ケ所に八郡に
ハ河内国生野雑樂所等諸方に城し今
一ケ所に八福洛在之実に西国第一の城也
案路に指義り是しかして日本治之席間ケ
ハ朝鮮在陣の日本諸侯りに成ことりなれ

大明加勢王城守護之事

去程に朝鮮紀年の大明元拘本より統制舟師と統率し

て南山洛の海洋にて船軍を仕の御勢及ちやうのく敗北
を迎ハ倭寇ハ三手に分て王城に攻寄
の初四都に再還幸成りて諸軍
別を攻落し南山洛にて船軍を
ひ之と大明の援兵ハ小西さしめ帝明に使節を使
援兵を乞ハ時に惟忠ハ義山府に在り刘綎ハ大丘
府に出し路参ハ南原を固守ハ杜松ハ開城府に
陣しりう市王城を攻撃られてハ叶ずと各都に
に地集要害小陣にて指角の接戦を命ける日本諸
和ちを王城を攻むるに四方
答に開に回り提督侍郎沈惟敬和議の詳
らざり事を責に問られハ惟敬一言の色苦しき故
答に開に入て出面指揮に遠ざり事を

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

うこちられけ小西行長惟敬を責て曰り海不議相れとも
も明年日本朝鮮ハ入りて西海を渡り是を
敷りりくと大り怒けれ小西行長澤山を明の石遣
首を取て名報を運ぶ也再帝都を進上とろすへしとあり
ハ紀光祐也ハ惟敬を明名を騙引ハ行長を責
ってとられけれ惟敬京王城より帰りて明の加勢の使者より
ハ松浦ハ也ハ敵を得て名を行長を
名元命を捕て切り日本ハ劉係ハ元帥を
三年を日南とられけれ惟敬ハ及ハ兵使ハ文を明ニ
し敵を行司馬ハ告て朝廷の勅使を待れる

將軍氏畑御遊覧ハ提督明小回事

扨軍さ〜も憤り之を晋州城を来たり攻落ハ大
敗使ハ首日ハ海ハハ秀吉公御或ハ大所法ハ及ハ宗
ハ小西惟敬ハ下海京秀元秀家ハ行長ハ加藤ハ馬ハ下

ハ朝鮮を陣乃法軍勢大小民共の和厚を
を〜と行義ハ日本ハ義ハ
陣所を要地大小ハ苦ハ
を文行ハ〜ハ氏使ハ
を多ハ移の義ハ
い出る事ハの事ハ肥四郎ハ
行京遊中江ハ
冨田左近中山郷ハ
左兵衛ハ
とハ〜ハ
すぐ〜ハ
貴ハ
鉢ハ
ハ朝鮮ハ陣乃法軍勢大小民共の和厚を
を〜と行義ハ日本ハ義ハ
陣所を要地大小ハ苦ハ
を文行ハ〜ハ氏使ハ
を多ハ移の義ハ
い出る事ハの事ハ肥四郎ハ
行京遊中江ハ
冨田左近中山郷ハ
左兵衛ハ
とハ〜ハ
すぐ〜ハ
貴ハ
鉢ハ

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用

如と成り美麗の表に生まれて人と呼れ豊容靚粧恰も天人
うとたのやまもこえ頻言の声を天に響き桃花
の眉の雲合嬪たり柳々の眉を顰めて巫山の神女
雲と消し黄の四新如妃の大真洗とも言へ芸の媚を顰
せり京洛中数万のうちうとも容顔美麗なる者人撰ま
れて美女美女中四絶冊色絶美人と称し美人
緒を以て諸絵のごとく簾を貫き色々の中純風流をたゝ
弾の素行て紅の袂をたゝ日常生を頻こう者を以合谷
千樹の春をとけわう後しに浪漫百年花月地下れうと
繁り芳花の樹沈田の紅葉より色々分ケて絵に将軍
と凡高人と成りひ扶乃惟子と云られ菓の物養馬
さ布の絵きに中と云黄絵を以て名和の凡を呼ぶ美遊
ちの称おも遠ちうさ高く人に子大明云家康公
美高く中和言京勝々ハ中の名絶の絵に絵ち

箕ちのて美の冊中綱云秀勝ハ清凡をそのて
かゝ毛りの凡ちとて呼ぶ美ち人られ云ち文
凡ざりも又ちゝく異ちと俗ち文
ハ遍第の弾俗ち殿ち凡人ハ子色と貴ちひゝの異ち衣
ちゆゝく繚勝凡ちゝて凡ハ清凡ちゝ
ちちゝ言ゆと凡て美と貴蒲生氏郷ハ美の香凡
ゝ殿て御事ハ美と美代と殿ちと好ゝ一異ちり
清川ニ杉ハ美中惟ちて殿ちゝ清れちゝ殿田
有楽を御ハ者ハ凡有ち中粉清市ハ凡ハ坂殿湯文
を清ち湯の功徳と事ゝ美ちゝ可美ゝ清芳院
美ハハ凡ハ凡ハ凡

[illegible]

[illegible]

[illegible]

朝廷若有班師命　不獨唐畫歯亦寒

と仰せられ云々　晋州城落去し半ばの事と大明に天子
叡聞有て日本人偽多し雖和議相対號いまだ下入
貢を乞て敵と宜しく宗経略の惟敬の邪謀を聞て信
ぜず事を経略の如くの人と偽人難じられば
宋應昌給事任を被免剃髪巡撫乃養謀を以代
叶人文武の名者有て識略多し和議相対号を
糧を運て一路のうつて日本人を進撃ことなりて
云云惟敬いそぐて面い寶石知相待れ胡澤ゞ方より
小西行長玄蘇西堂ゞ申を送て和親の
字有顧経略繋て今度日本へ勅使の渡こと儀一貫謝恩
梓西人の向彼ホも今度渡海し関白ゝ多の賂を賜
れ付夷倍の事を必ずと和親とそくト義と云くして

ヒ日経略彼西人を禁て入朝せい者二字を不て謂と
制しに日貴殿なく顧経略を疏を奏りてけ事を論し
ゆうの朝廷儀ト合給よ任を停て去れ故宦官さま
ひうさを迎付侍郎孫鑛字ハ文融と云人と経略ト仕
叶人文臣なれハ於惟敬の事を不信申し人を遣し
て行長ゝ向ホ云れ惟敬の口とおも不遠相を歌
迎石司馬ゝ倍る石星と云ふ惟敬を信じられ日ぞの
使小西澤守者如安を入朝せ一むまぬ相ゝ明ゝ
敵陣せ一対惟敬の言ゝの賂ゝ和美花市軍を攫て
行長ゝ賜ゝ遣ゆめ私然て云偽いやゝ事を恐
今是迄ゝ無ゝ寇ゝ号を色ゝめ益ゝ之を攫ゝ多ゝ
貨物を送のみゝ此日本人りゝうる書簡を文市宗
小日軍の籠城を待て陽ゝ相ゝ明ゝ惟敬を保
せんと云云石司馬ゝ重ゝ用られい行て陳ゝ明ゝ保

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12
ガラス使用

特1001
12

經畧し告孫瘡も惟敬の為小たらされて提督ら言をて
信ぜしも惟敬の邪謀を信じ諸將數ぜざるを以て
し終て兵を亡ぼすに回り故なり

朝鮮征伐記 第八卷終

全部六卷

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻 特1001-12
ガラス使用

国立国会図書館　朝鮮征伐記 13巻　特1001-12

ガラス使用